

各市町村歯科保健事業実施状況 アンケート集計結果

一般社団法人宮城県歯科医師会

地域保健部会
調査 令和7年2月
集計 令和7年4月



35市町村
回答率 100%



1.妊産婦期

①妊産婦の歯科健康診査を実施していますか。

はい	28
いいえ	7

仙台市	通年で実施
大和町	2か月に1回程度の頻度で、町でマタニティセミナーを実施。 希望者に対して、歯科医師による無料歯科健診を実施。
塩竈市	妊娠中期(随時)
多賀城市	個別妊婦歯科健診(通年実施)。
利府町	妊婦の歯科健康診査を妊娠5～7か月頃までに受診するよう推奨
名取市	通年
岩沼市	母子健康手帳交付から出産までの間(安定期16週～27週での受診を推奨)
亘理町	母子健康手帳発行時に受診票を発行し、妊娠中(妊娠安定期や体調の良い時)に受診するように勧めている。
山元町	妊婦を対象に通年実施
大河原町	母子健康手帳交付時に受診券配付し、妊娠中に委託歯科医院にて
村田町	母子手帳交付後から出産前までの期間に1回
柴田町	妊婦歯科健康診査受診券発行日から出産日まで
川崎町	妊娠中期頃(5月から翌3月末まで)の期間に委託歯科医療機関にて1回無料で実施している。
白石市	妊娠期間内に1回
蔵王町	妊娠期間中
七ヶ宿町	通年
角田市	委託歯科医療機関にて、妊娠中に1回無料で実施
丸森町	妊娠16週～28週の安定期、1回のみ。指定の歯科医院にて個別で実施。
石巻市	受診券の有効は、交付の日から出産の日までとしているが、安定期での受診を勧めている。
東松島市	母子手帳交付(受診券交付)日から出産までとしているが、安定期の受診を勧めている
女川町	妊娠中に1回、歯科医院で個別健診を実施している
大崎市	妊娠20週を目安に通年実施
加美町	母子手帳交付時に受診票を配付し、妊娠中に随時歯科を受診し健診を受けていただいている。
涌谷町	妊娠中期頃
登米市	妊娠中(12～27週)
栗原市	通年実施
気仙沼市	市内協力医療機関にて通年実施している
南三陸町	母子手帳交付時に受診券を交付し、妊娠期間中に1回、町内歯科医院の歯科健診を助成する。

②妊産婦の歯科保健指導を実施していますか。

はい	31
いいえ	4

仙台市	母子健康手帳交付時
大和町	①と同様および母子手帳交付時
大郷町	母子健康手帳交付時
富谷市	妊婦とその配偶者(パートナー)を対象としたプレママ・プレパパ学級において妊娠期の口腔についてのリーフレットを配布し、歯磨きの大切さについて集団指導を実施している。
大衡村	母子健康手帳交付時
塩竈市	妊婦歯科健診(ガイドブックで保健指導)
多賀城市	個別妊婦歯科健診時実施。
利府町	母子健康手帳交付時。プレパパプレママひろば参加者に対して。
名取市	母子手帳交付時
岩沼市	母子健康手帳交付時・妊婦歯科健康診査時
亘理町	歯科健康診査受診時に実施している。
山元町	母子健康手帳交付時
大河原町	母子健康手帳交付時・歯科健診受診時
村田町	母子手帳交付時
柴田町	妊婦歯科健康診査時
川崎町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットで指導を実施している。歯ブラシセットをプレゼント

蔵王町	妊婦歯科健診を受けた時
七ヶ宿町	通年
角田市	妊婦歯科健診時、各委託歯科医療機関にて実施
丸森町	歯科健康診査実施の際に一緒に実施。
石巻市	妊婦歯科健康診査時に実施。
東松島市	母子手帳交付時、妊婦歯科健診受診時
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時
大崎市	歯科健診と同時に実施
加美町	妊婦歯科健診時、歯科医療機関で実施。
涌谷町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して実施
美里町	母子健康手帳交付時
登米市	母子健康手帳交付時
栗原市	・健診時に医療機関で実施 ・市主催のパパママセミナーで実施
気仙沼市	・妊婦歯科健康診査時に協力医療機関において実施 ・パパママ教室において実施 ・妊産婦対象の「お口の健康教室」等において実施
南三陸町	妊婦歯科健診時に医療機関で実施している。

③妊産婦自身の歯、口、食生活、歯口清掃等に関する情報とともに、胎児、乳児の歯の発育と母体の栄養等について指導を行っていますか。

はい	34
いいえ	1

仙台市	子育てサポートブック「たのしねっと」を配布し、妊娠期から啓発を行っている。
大和町	母子手帳交付時の個別面談とマタニティセミナー時の歯科健診。
大郷町	母子健康手帳交付時に、副読本を用いて情報提供及び指導を行っている。
富谷市	母子健康手帳交付時に妊婦の歯や歯科健診・食生活に関するリーフレットを配布し、希望者及び調査票で気になる記載のある妊婦には、個別で栄養士が栄養指導・相談を行っている。
塩竈市	母子手帳集団交付時、集団講話
多賀城市	母子手帳交付時（通年）、ハッピーパパママ学級家族の栄養、子育てサポートブックを使用し、個別面談及び集団指導の実施。
松島町	母子健康手帳交付時に、食生活や栄養等について個別指導を実施している。
七ヶ浜町	母子手帳交付時、面談にて行っている
利府町	母子健康手帳交付時と、乳児健康診査時に集団指導を実施
名取市	母子手帳交付時、リーフレットを用いて実施 (電話・来所相談時、必要に応じて個別に歯科衛生士、管理栄養士が対応)
岩沼市	母子健康手帳交付時にリーフレットを用いて説明
亘理町	母子健康手帳発行時に、保健師、助産師、看護師が保健指導を実施し、口腔ケアについてはスライドにて実施している。
山元町	母子健康手帳交付時に副読本やパンフレット等を活用して指導
大河原町	母子健康手帳交付時
村田町	母子手帳交付時に栄養士・歯科衛生士による個別指導
柴田町	母子健康手帳交付時に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等がパンフレットを使用し実施
川崎町	母子手帳交付時に保健師が対応している。
白石市	母子健康手帳交付時
蔵王町	母子手帳交付時にパンフレット等配付し説明
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	母子手帳交付時パンフレットを配布
丸森町	母子手帳交付時の個別相談の際にパンフレットやチラシを用いて説明している。
石巻市	妊婦歯科健康診査時にパンフレットを配布。
東松島市	母子手帳交付時パンフレットとチラシを利用して実施
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時
大崎市	歯科健診と同時に実施
色麻町	母子手帳交付時にパンフレット等を用いて指導
加美町	母子手帳交付時の保健師、栄養士の面談で実施。
涌谷町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して実施
美里町	母子健康交付時に保健師・助産師がリーフレットを使用し説明している。
登米市	母子健康手帳交付時、マタニティサロン、離乳食教室、赤ちゃんサロンの際にパンフレットの配布や講話の実施

栗原市	母子健康手帳交付時に説明
気仙沼市	・妊娠届時に指導を行っている ・妊婦歯科健診(協力医療機関にて)時に指導を行っている ・パパママ教室にて指導を行っている
南三陸町	母子手帳交付時にアンケートを実施し、その中で胎児の歯の発育の時期と妊婦の栄養摂取について伝えている。

④ ①②③いずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

該当市町村なし

2.乳幼児期

①1歳6ヶ月児歯科健康診査の前に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ	0
歯科保健指導のみ	25
両方同時	6
実施していない	4

歯科保健指導のみ					
大和町	大郷町	富谷市	塩竈市	多賀城市	七ヶ浜町
利府町	名取市	亘理町	山元町	大河原町	村田町
柴田町	川崎町	白石市	蔵王町	角田市	石巻市
女川町	涌谷町	美里町	登米市	栗原市	気仙沼市
南三陸町					

両方同時					
仙台市	大衡村	松島町	岩沼市	七ヶ宿町	大崎市

実施していない					
丸森町	東松島市	色麻町	加美町		

②1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ	0
歯科保健指導のみ	4
両方同時	32
実施していない	0

歯科保健指導のみ	
大河原町	1歳10か月児相談(個別相談、歯垢染め出し)
石巻市	2歳児歯科健康診査を実施(対象2歳6～7か月児)
色麻町	2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施
登米市	2歳6か月児歯科相談として保健師、栄養士、歯科衛生士の集団指導、個別指導のほかRDテストを実施

両方同時	
仙台市	2歳6か月児を対象に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施
大和町	2歳6か月児を対象に歯科健診を実施。健診内で歯科衛生士による集団指導と診察で有所見者となった方を対象に個別指導。
大郷町	2歳児健康診査時に、歯科健康診査及び歯科保健指導を行っている。
富谷市	2歳6か月～2歳8か月頃の児を対象に、2歳6か月児歯科健診を年18回実施。歯科医師による診察・指導、フッ素塗布、歯科衛生士による個別相談等を行っている。
大衡村	幼児歯科健診として集団健診、CO等の方や希望者に歯科保健指導を実施している。
塩竈市	2歳6か月～3歳になる前の幼児に対し、2歳6か月児歯科健診(集団)を実施
多賀城市	2歳6か月児歯科健診 年18回実施。
松島町	2歳6か月児歯科健康診査を実施している。むし歯予防及びフッ化物塗布についてパンフレットを配布し、歯科保健指導を行っている。
七ヶ浜町	2歳6ヶ月児歯科健康診査にて、歯科医師の診察と歯科指導に関する動画視聴
利府町	2歳6ヶ月児歯科検診で歯科医師による診察及び集団指導と歯科衛生士による個別指導の実施

名取市	2歳6か月児歯科健康診査 集団歯科保健指導・必要に応じて個別歯科保健指導
岩沼市	2歳6か月児歯科健康診査
亘理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	幼児歯科健診として、2歳4～6か月児を対象に、集団健診を実施
大河原町	2歳6か月児歯科健康診査（診査、フッ化物塗布）
村田町	2歳6か月児歯科健診で歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導を実施
柴田町	2歳児歯科健康診査（2歳4か月児対象）を月一回実施し、集団指導、個別指導を実施
川崎町	2歳6か月児歯科健診時に集団と個別指導を実施している。
白石市	2歳6か月頃、集団歯科健診
蔵王町	2歳6か月児健診
七ヶ宿町	2歳6か月児健診の際に実施
角田市	2歳6か月児に歯科健診と集団での保健指導を実施
丸森町	・2歳3か月～2歳8か月児を対象として2歳児歯科健康診査を実施。 ・1歳11か月～2歳頃にフッ素塗布無料券を配布し、歯科医院で歯科健康診査及び保健指導を受けていただく。
東松島市	2歳6ヶ月児歯科健康診査を実施し必要なら希望する方に個別で歯科保健指導を行っている
女川町	2歳6ヶ月児に集団健診・指導を実施している
大崎市	2歳6か月時に集団健診の形で実施。
加美町	2歳6か月頃に、2歳6か月児歯科健診で行っている。
涌谷町	2歳7・8か月児を対象に集団健診の実施
美里町	2歳6か月児対象の2歳児健診において、歯科検診とその結果に基づいた保健指導を実施
栗原市	2歳と2歳6か月児に、歯科健康診査と集団・個別両方の歯科保健指導を実施
気仙沼市	・2歳6か月児健診にて実施
南三陸町	2歳半歯科健康診査で歯科講話を実施

③1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科予防処置等の指導を実施していますか。

はい	28
いいえ	7

仙台市	各種健診においてリーフレット等により指導している。
大和町	②と同様。希望者にフッ素塗布を実施。
大郷町	1歳6か月児歯科健康診査時、希望者にフッ化物配合歯磨剤を配布。
富谷市	②同上
塩竈市	2歳6か月児健診にて、フッ素塗布・歯科指導を行っている。
多賀城市	2歳6か月児歯科健診時、希望者にフッ素塗布（年18回実施）。
松島町	2歳6か月児歯科健康診査を行い、診察後にフッ化物（フルオールゼリー）を歯ブラシで塗布している。
七ヶ浜町	2歳6ヶ月児歯科検診受診者に対し、フッ素ジェルを配布すると共に、フッ素ジェルの使用方法が記されたチラシを配布
利府町	2歳6ヶ月児歯科検診児に希望者へフッ素塗布を実施
名取市	2歳6か月児歯科健康診査時、歯科医師がフッ化物歯面塗布を歯ブラシ法で実施している
亘理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	幼児歯科健診でフッ素歯面塗布を実施
大河原町	2歳6か月児歯科健康診査（フッ化物塗布）
村田町	2歳6か月児歯科健診で希望者にフッ素塗布
柴田町	2歳児歯科健康診査にて希望者へフッ化物塗布を実施している
川崎町	幼児健診（1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児）に希望者に対して無料でフッ化物歯面塗布を実施している。
白石市	2歳6か月健診にてフッ化物塗布
蔵王町	2歳6か月児健診でフッ化物塗布
角田市	2歳6か月児歯科健康診査時に、希望者に無料でフッ化物塗布を実施
丸森町	・2歳頃にフッ素塗布無料券を配布。 ・2歳3か月～8か月頃の2歳児歯科健康診査にて、希望者にフッ素塗布を実施。
石巻市	2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施。
東松島市	2歳6ヶ月児歯科健康診査時に希望者へフッ化物歯面塗布を実施
女川町	2歳6ヶ月児に集団健診・指導を実施している、希望者へフッ素塗布
大崎市	2歳6か月時に集団健診の場面で希望者に実施
加美町	2歳6か月児歯科健診時に個別のブラッシング指導とフッ素塗布を行っている。
登米市	3歳児個別歯科健診として医療機関での歯科健康診査の実施
気仙沼市	・1歳6か月児健診・2歳6か月児健診においてフッ素塗布を実施している

南三陸町	1歳6か月・2歳・2歳6か月児に集団でフッ素塗布を実施。3歳児は町内歯科医院でフッ素塗布1回を受診券により助成している
------	---

④3歳児歯科健康診査の結果、貴市町村の一人平均むし歯数についてお答え下さい。

(本)

市町村	令和5年度	市町村	令和5年度
仙台市	0.25	白石市	0.24
大和町	0.35	蔵王町	0.76
大郷町	0.42	七ヶ宿町	0.00
富谷市	0.22	角田市	0.42
大衡村	0.43	丸森町	0.29
塩竈市	0.42	石巻市	0.60
多賀城市	0.46	東松島市	0.64
松島町	0.37	女川町	0.26
七ヶ浜町	7.20	大崎市	0.47
利府町	0.40	色麻町	0.20
名取市	0.27	加美町	0.18
岩沼市	0.34	涌谷町	0.23
亘理町	0.46	美里町	0.54
山元町	0.61	登米市	0.24
大河原町	0.55	栗原市	0.19
村田町	0.81	気仙沼市	0.69
柴田町	0.43	南三陸町	0.53
川崎町	0.11		

⑤3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科健康診査を実施していますか。

はい	10
いいえ	25

多賀城市	公立保育所で、3歳・4歳・5歳児対象、年2回実施。
松島町	幼稚園・保育所において年2回歯科検診を実施している
名取市	幼稚園、保育所で嘱託歯科医師が3歳・4歳・5歳児に年1～2回実施
柴田町	町立保育所入所児（年2回）
川崎町	認定こども園（0歳～5歳）年2回 6月・11月に実施している。
蔵王町	公立幼稚園・こども園の4歳児・5歳児歯科健康診査 年1回
七ヶ宿町	4歳6か月児・5歳6か月児健診1回ずつ
石巻市	市立保育所において年2回、市立幼稚園において年1回実施（0～5歳）
東松島市	市立保育所にて年2回、0～5歳時に実施
大崎市	公立保育所・子育て支援総合施設において4歳児5歳児に年2回実施

⑥3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科保健指導を実施していますか。

はい	21
いいえ	14

仙台市	保育所・幼稚園を通じて園児等（3～5歳児）に実施している。各区が依頼に応じて対応しておりますが、回数については現状不明です。
多賀城市	基幹保育所で、5歳児対象、年1回実施。
松島町	保育所・幼稚園の5歳児（年長児）クラスを対象に、むし歯予防や歯みがき指導を中心とした巡回指導を年5回行っている。
利府町	親子相談1回/月 希望者に対して予約制で歯科衛生士が相談及び歯科保健指導を実施
名取市	依頼のあった保育施設へ3歳～5歳児対象に年1～2回
亘理町	町内の児童福祉施設の4歳児・5歳児クラスを対象に年2～4回程度実施している。
山元町	「元氣やまもとみんなの健康まつり」で年長児とその保護者に対し、歯科医師による講話や、歯科衛生士による虫歯予防啓発を行っている
大河原町	町内幼稚園4・5歳 1回 保育施設 2歳/1回、3歳/1回。4歳/2回、5歳/3回
村田町	町内幼稚園・保育所の3歳児、4歳児、5歳児に歯みがき学習会を年2回実施

川崎町	認定子ども園 17回 実施
白石市	5歳 1回
蔵王町	公立幼稚園・こども園の4歳児・5歳児 年2回 歯みがき教室
七ヶ宿町	4歳6か月児・5歳6か月児健診1回ずつ
角田市	・年1回、要望のあった施設で3～5歳児を対象に指導を実施 ・年2回、むし歯予防普及啓発のおたよりを配布
石巻市	・市内認可保育所(4～5歳児)においてお口の健康教室を実施している。年に一保育所で1～2回実施。 ・市内子育て支援センター等において、0歳～就学時前の児とその保護者を対象にむし歯予防等に関する歯科保健指導を実施。年に一施設1～4回実施。
女川町	保育所入所(3～5歳児)へ年1回実施
大崎市	公立保育所・子育て支援総合施設において4歳児5歳児を対象に年1回程度実施
涌谷町	町内保育施設で年1回の歯磨き教室の開催(1歳～5歳児対象) フッ化物洗口事業実施施設に月1回程度、歯磨き状況等の確認(3歳～5歳児)
美里町	年に1回3から5歳児(幼稚園・保育園児)対象にむし歯予防教室を行っている。 また、その際に、むし歯予防に関するチラシを保護者に配布している。
気仙沼市	・市内保育所等において3歳～6歳児及び保護者に対し、年に5～6施設にて実施
南三陸町	フッ化物洗口保護者説明会として、4・5歳児保護者に対し歯科講話を2施設で実施した。

⑦3歳児歯科健康診査後、歯科予防処置等の指導を実施していますか。

はい	12
いいえ	23

仙台市	保育所・幼稚園を通じて、フッ化物応用の啓発・保健指導を実施
松島町	保育所(5歳児・4歳児クラス)・幼稚園(全学年)において、週1回のフッ化物洗口を実施している。
名取市	市立保育所3か所ですフッ化物洗口(週5回法)を実施
岩沼市	・公立保育所 4～5歳児に対し年1回はみがき指導 ・全保育園 0～5歳児に対し年2回歯科健診を実施
亘理町	町内の児童福祉施設の4歳児・5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施している。
川崎町	認定こども園(4歳・5歳)歯科保健指導後にフッ化物洗口を実施。
白石市	一部の幼稚園、保育園の4、5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施
蔵王町	公立幼稚園・こども園の4歳児・5歳児にフッ化物洗口前に実施
石巻市	保育所や幼稚園、子育て支援センターにおける歯みがき指導時に保護者へフッ化物等についての指導を取り入れている。
女川町	保育所入所年長児へフッ素洗口(通年)
大崎市	公立保育所・子育て支援総合施設において4歳児5歳児を対象に年1回程度実施
南三陸町	3歳児にフッ素塗布を町内歯科医院で受診券により個別で実施している。

⑧3歳児のむし歯対策についてお聞きます。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください。

仙台市	乳歯の萌出期から1歳6か月前までの乳幼児を対象に、フッ化物歯面塗布事業を実施している。
大和町	月一回の育児相談事業で歯科衛生士による個別相談
大郷町	リーフレットを活用し、乳歯をむし歯にしない歯みがきのコツや、乳歯の役割等について情報提供及び指導を行っている。
富谷市	間食の摂り方や歯磨きの大切さについて、必要な方に対して栄養士や歯科衛生士より個別指導を行っている。
大衡村	村の催事に歯科医師を招いて歯科相談を実施している。
塩竈市	1歳6か月児健診から健診会場でのフッ素塗布を行っている。
多賀城市	妊婦期より、母子手帳交付時、個別妊婦歯科健診時に歯科保健指導、3～4か月児健診時歯科保健資料の配布、1歳児体験事業で歯科保健指導、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診及び3歳児健診で希望者にフッ素塗布実施。
松島町	3歳6か月児健診では、医師による口腔診察・フッ化物塗布後、歯科衛生士が受診者全員に対して個別の保健指導を実施している。
七ヶ浜町	子ども子育て専用ポータルサイトでの周知・啓発
利府町	親子相談1回/月 希望者に対して予約制で歯科衛生士が相談及び歯科保健指導を実施
名取市	歯が生える頃からの歯科保健指導 7か月児健康相談・10か月の離乳食セミナー(希望者)で赤ちゃんの「初めての口腔ケア」として、赤ちゃんの歯茎マッサージ、歯ブラシ選び、仕上げみがきの大切さとポイント、むし歯予防について伝えている。

岩沼市	・乳幼児相談事業において歯科相談を実施 ・2歳6か月、3歳6か月健診でむし歯罹患かつ歯科受診をしていない家庭に対し3歳、4歳のお誕生日月にTELにて受診確認をしている。
亘理町	・幼児健診や健康相談時に望ましい食生活や歯科保健指導を継続実施している。 ・子育て支援事業と連携し、町内の児童福祉施設を対象に歯科保健指導を実施している。 ・3歳児健康診査でむし歯が多かった場合は、個別指導を実施している。
山元町	3歳児健診でむし歯のない子へ、賞状・メダルの授与と、広報に写真・氏名を掲載している
大河原町	健診相談事業時、保健師・栄養士から生活習慣・食事指導
村田町	・健診時に歯の染め出し ・3歳児健診で希望者にフッ素塗布 ・歯科衛生士による個別指導 ・幼稚園・保育所での歯科講話
柴田町	妊娠前から妊婦と産まれる子の口腔衛生の向上、かかりつけ医をつくることを目的に妊婦歯科健康診査を実施。母子保健事業での集団、個別指導を実施。2歳児歯科健康診査時、希望者へ歯科医師によるフッ化物塗布の実施。
川崎町	1歳お誕生日訪問事業で管理栄養士と同行し、全戸訪問。 幼児健診時に染め出し液を使用し、仕上げ磨きを実施している。
白石市	2歳6か月児、3歳6か月児の保護者に対し「おくちのアンケート」としておやつや仕上げ磨きに関する詳しいアンケートに記入してもらい実態把握をしている。その結果をもとに広報にて虫歯予防を行っている。
蔵王町	3歳6か月児健康診査で歯科衛生士による歯の染め出しと個別指導、資料配布
七ヶ宿町	・歯科衛生士による個別指導 ・保健師、栄養士による個別指導
角田市	・3～5か月児健康診査では保護者へ、1歳のおたんじょう相談ではお子さんへRDテストを実施 ・1歳6か月児健康診査と2歳6か月児歯科健康診査にて希望者へフッ化物塗布を実施（無料） ・3歳児健康診査にてむし歯なしのお子さんに対し、賞状の配布と広報への名前の掲載
丸森町	・3歳児健康診査で歯科衛生士より、口腔ケアについて集団保健指導を実施。 ・3歳児健康診査の歯科診察で虫歯リスクが高いとされた人には個別ブラッシング指導を実施。 ・歯科診察の結果、虫歯ありの人には、紹介状を渡し、早期受診を促している。
石巻市	・保育所、幼稚園においてお口の健康教室を実施。むし歯予防を啓発している。 ・子育て支援センター等で歯科講話を実施。希望する場合には個別歯科相談、口腔チェック、RDテストの実施、糖を含むお菓子や飲み物の与え方等についても指導している。
東松島市	1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児歯科健診時に問診票から生活習慣や歯みがきの習慣について聞き取り、虫歯リスクのある児に対し歯科衛生士より個別指導を実施している
女川町	むし歯予防の啓発、広報誌での周知
大崎市	妊婦歯科健診時の保健指導で子どものむし歯予防についても指導している。また、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診において歯科衛生士による個別指導、希望者にフッ化物塗布を実施している
色麻町	3歳児歯科健康診査にてむし歯がないと判断された児について、広報紙に写真とコメントを掲載
加美町	幼児健診に歯科衛生士が従事し、2歳6か月児歯科健診では個別のブラッシング指導をしながらフッ素塗布をしている。また、1歳6か月児健診と3歳児健診でも、個別に歯科衛生士の相談を希望する保護者がいれば対応している。
涌谷町	4か月児健診：保護者への口腔ケアの啓発（保護者用ハブラシ配布） 7か月児相談：口腔内観察と仕上げ磨きの勧め 1歳2か月児相談：口腔内観察と歯磨き指導 1歳6か月児健診：ハイリスク者複数回呼び出し、歯科医師によるフッ化物塗布 2歳6か月児健診：歯科指導、受診状況の把握
美里町	幼稚園・保育園・子育て支援センターでのむし歯予防教室。 幼稚園・保育園保護者へのむし歯予防に関するチラシの配布。 子育て支援センターでの歯みがきセミナー
登米市	3歳児健康診査でむし歯のなかった児を顔写真入りで広報誌へ掲載 市独自で2歳6か月児歯科相談、3歳児個別歯科健診を実施
栗原市	・乳幼児健診会場で資料の掲示 ・3歳児健診でむし歯のない子の写真を広報に掲載 ・歯科健診時、希望者にフッ化物歯面塗布を実施

気仙沼市	・妊婦歯科健康診査を歯科医師会へ委託。歯科健診に加え、妊婦と生まれてくるお子さんへの歯科保健指導を必ず実施してもらい、妊娠期からのむし歯予防を強化している。 ・4か月健診において、仕上げ磨きがスムーズにスタートできる前準備としてのお顔周りの触れ合い遊びや歯ぐきのマッサージ、仕上げ磨きの体制等を指導している。 ・離乳食教室・幼児食教室において、歯科講話と個別のブラッシング指導を実施している。 ・各乳幼児健康診査時において、ポピュレーションアプローチとして歯科講話・栄養講話を実施し、むし歯予防に関する正しい知識を普及している。 ・各乳幼児健康診査時の保健師との問診時において、むし歯のリスクが高い児に対し、歯科保健指導の媒体を活用し、保健師からも助言できるように工夫している。 ・歯科衛生士だけでなく、すべての職種（保健師・栄養士・看護師）が歯科保健指導を実施できる環境を整えている。 ・1歳6か月児健診及び2歳6か月児健診において、仕上げ磨きを実際に体験してもらい、正しい磨き方を指導している。
南三陸町	乳幼児健診(健康相談)で歯科講話を実施。(3～4か月健診、5～6か月健康相談、1歳6か月健診、2歳半歯科健診)。3歳児健診でむし歯がない子を町広報紙で紹介。

⑨フッ化物の応用について伺います。むし歯予防、減少にはフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口が有効であるということを認識していますか。

はい	35
いいえ	0

⑩歯の萌出後から1歳6ヶ月児歯科健康診査までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ	5
洗口のみ	0
両方	0
いいえ	30

⑪1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ	27
洗口のみ	0
両方	1
いいえ	7

⑫3歳児歯科健康診査から就学時歯科健康診断までに歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか。

歯面塗布のみ	0
洗口のみ	14
両方	2
いいえ	19

⑩～⑫を実施されている場合、いつ頃にどのような方法で行っているかお答えください。

仙台市	⑩3,424人 ⑫保育所・幼稚園・認定こども園180施設
大和町	2歳6か月児歯科健診を実施。歯科診察にてフッ化物の歯面塗布を行っている。 施設数:1か所 実施人数:203人(R5年度)
富谷市	施設数 1 実施人数 令和5年度実績 335人、対象者 367人 (2.6歯科健診歯面塗布)
塩竈市	2歳6か月児健診にて希望者に対し歯科衛生士が実施 施設:保健センター 実施人数:175人
松島町	・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診でフッ化物塗布を実施している(R5:計168人) ・町内保育所・幼稚園において週1回フッ化物洗口を実施している(R5:町内3箇所、計91人)
利府町	2歳6ヶ月児歯科検診時に希望者へフッ素塗布を実施 施設は1か所のみ 利府町保健福祉センターを会場に令和5年度は188人実施
名取市	⑪2歳6か月児歯科健康診査時フッ化物歯面塗布者569人 ⑫市立保育所3か所でフッ化物洗口(週5日法)4歳・5歳児合計99人
岩沼市	フッ化物洗口の実施を希望する保育所(園)、幼稚園、認定こども園の年長児を対象に週5回法を実施

亘理町	・2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。 ・町内の児童福祉施設の4歳児・5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施している。(1施設 44名)
山元町	・幼児歯科健診(2歳4～6か月児)でフッ化物歯面塗布を実施 ・町内の幼稚園・保育所の3施設の4・5歳児を対象に、フッ化物洗口を実施
大河原町	2歳6か月児歯科健康診査
村田町	⑪2歳6か月児歯科健診・フッ素塗布・保健センター・48名 ⑫町内幼稚園、保育所の年中・年長児、フッ化物洗口・79名
柴田町	⑪2歳児歯科健康診査時に、希望者へ歯科医師によるフッ化物塗布を実施 実施施設:保健センター1か所、実施人数:158人(R6.4月～R7.2月) ⑫町内保育所2か所で4歳児、5歳児対象、希望者へフッ化物洗口事業を実施。 町内保育所2か所、実施人数:84名
川崎町	○1歳6か月児(21名)・2歳6か月児(34名)・3歳6か月児(38名)時に歯科医師によるフッ化物歯面塗布(実施人数73名) ○認定こども園(4歳児43名・5歳児41名)フッ化物洗口(実施人数74名)
白石市	(令和5年度)2歳6か月児健康診査でフッ化物塗布を実施 104人 各幼稚園、保育園でうがいの練習を行った後、保健師、歯科衛生士が導入確認したのち、フッ化物洗口を実施 8施設222人
蔵王町	⑪2歳6か月児健診の歯科健診時に歯科医が塗布 施設数1 人数52 ⑫公立幼稚園・こども園の4歳児・5歳児にフッ化物洗口 施設数3 週5日法 実人数120
角田市	歯科診察の時に歯科医師がフッ化物塗布を実施(希望者のみ、無料) ・1歳6か月児健康診査(年7回、計105名) ・2歳6か月児歯科健康診査(年7回、計112名)
丸森町	⑪・1歳11か月～2歳児33名にフッ素塗布無料券を配布。うち11名が塗布券を利用した。地区歯科医師会に委託している。 ・2歳児歯科健康診査時、対象41名中、希望者39名にフッ素塗布を実施。 ※いずれも令和5年度の実績
石巻市	・2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を行っている。 ・歯科診察後に歯科医師または歯科衛生士が滅菌済み綿棒を用いて塗布 ・令和5年度実績:実施施設3(2歳児歯科健康診査会場数) 実施人数 661人 95.2%
東松島市	2歳6ヶ月児歯科健康診査時に希望者に歯科衛生士よりフッ化物歯面塗布を実施 施設数1 令和5年度195人
女川町	保育所入所年長児へフッ素洗口 2施設32人
大崎市	2歳6か月児歯科健診時に歯科衛生士がフロアゲルをブラッシング塗布している。施設数1箇所、実施人数502人 4歳児5歳児の希望者に対してフッ化物洗口を実施。週5回法。施設数8箇所、実施人数4歳児166人、5歳児186人
加美町	1歳6か月児健診と3歳児健診では、歯科診察の場面で歯科医師がフッ素塗布を行っている。2歳6か月児歯科健診では個別のブラッシング指導の中で歯科衛生士がフッ素塗布を行っている。年間実施人数は約270人。
涌谷町	歯面塗布:1歳6か月児健診時、歯科医師が対象者＋ハイリスク者へ塗布(R5年度52名＋9名) フッ化物洗口:3歳児健診(R5年度60名)、幼児保育施設の4・5歳児に週5回法(R5年度実人数124名)
美里町	1歳6か月児健診にて、希望者にフッ化物塗布を行っている。1か所、7回、82人(2月末現在)
登米市	2歳6か月児歯科相談の際にフッ素ジェルを活用した集団指導の実施 3歳児個別歯科健診の際に医療機関でのフッ素塗布(R5年度25施設227名)
栗原市	2歳・2歳6か月児歯科健康診査時に、歯科医師または歯科衛生士による、歯ブラシ法でのフッ化物歯面塗布を希望者に実施。 施設数 1か所。2歳時歯科健康診査 受診者数150人、塗布者143人。2歳6か月児歯科健康診査 受診者数 156人、塗布者数136人。(令和6年12月末現在)
気仙沼市	・1歳6か月児健康診査および2歳6か月児健康診査においてフッ化物歯面塗布を実施
南三陸町	総合ケアセンター会場で1歳6か月29人・2歳26人・2歳6か月児31人にフッ素塗布を集団で実施。町内歯科医院2施設で3歳児27人に受診券によりフッ素塗布1回を助成。フッ化物洗口を町内6施設で110人に実施。

⑬歯科保健事業の一環としてフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口のいずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

市町村	理由
大郷町	保護者の理解やフッ化物の安全性について、慎重に検討しているため。
大衡村	村内保育施設2園中1園ではフッ化物洗口を実施しているが、もう1園からはなかなか協力が得られない。
七ヶ浜町	令和2年度以降コロナ感染拡大予防のため、個別刷掃とフッ素歯面塗布を中止。その代替としてフッ素ジェルとジェル使用方法のチラシを配布し、現在もその形を継続している
七ヶ宿町	保護者の理解
色麻町	歯科医師会との連携と町の体制が整っていないため

3.学齢期

①学校との連携のもと、児童生徒を対象にした歯科保健活動を実施していますか。

はい	22
いいえ	13

②貴市町村における12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数(永久歯)をお答え下さい。

(本)

市町村	令和5年度	市町村	令和5年度
仙台市	0.46	白石市	0.95
大和町	0.64	蔵王町	1.49
大郷町	0.53	七ヶ宿町	1.78
富谷市	0.38	角田市	0.93
大衡村	0.55	丸森町	1.65
塩竈市	0.69	石巻市	1.31
多賀城市	0.69	東松島市	0.95
松島町	0.87	女川町	0.81
七ヶ浜町	0.66	大崎市	0.99
利府町	0.79	色麻町	0.56
名取市	0.71	加美町	0.62
岩沼市	0.90	涌谷町	1.10
亘理町	1.28	美里町	1.05
山元町	1.74	登米市	0.75
大河原町	0.46	栗原市	1.02
村田町	1.92	気仙沼市	1.34
柴田町	0.63	南三陸町	1.17
川崎町	0.39		

4.成人期・高齢期

①貴市町村では歯周疾患検診を主とした成人歯科健診を実施していますか。

実施している	35
実施していない	0

②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。

仙台市	20歳, 30歳, 40歳, 50歳, 60歳, 70歳
大和町	20、30、40、50、60、70歳で実施。
大郷町	20、30、40、50、60、70歳
富谷市	20・30・40・50・60・70歳(令和6年度から20・30歳を追加)
大衡村	20・30・40・50・60・70歳
塩竈市	40.50.60.70歳
多賀城市	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳
松島町	20、30、40、50、60、70歳
七ヶ浜町	40、50、60、70歳(R7年度より20、30歳を追加予定)
利府町	当該年度末に40歳、50歳、60歳、70歳の町民 令和7年度から対象者を拡大して実施(当該年度において、20歳から70歳までの10歳刻み年齢を対象)
名取市	20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
岩沼市	20、30、40、50、60、70歳
亘理町	20.30.40.50.60.70歳(令和6年度より20.30歳も実施)
山元町	21歳、31歳、41歳、51歳、61歳、71歳
大河原町	20.30.40.50.60.70歳
村田町	国保加入者: 満40歳～満65歳 国保加入者以外: 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳
柴田町	20.30.40.50.60.70歳
川崎町	18歳～85歳までの町民在住
白石市	(令和6年度より拡大)20.25.30.35.40.45.50.55.60.65.70歳

蔵王町	40・45・50・55・60・65・70歳
七ヶ宿町	20～70歳の5歳きざみ
角田市	満20,30,40,50,55,60,65,70歳
丸森町	20. 25.30. 35.40. 45.50. 55.60. 65.70歳に達する方
石巻市	20.30.40.50.60.70
東松島市	20・30・40・50・60・70歳
女川町	40、50、60、70歳
大崎市	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳
色麻町	30歳から70歳までの5歳刻み
加美町	30.40.50.60.70歳
涌谷町	30歳以上の申込者
美里町	20歳以上
登米市	40.50.60.70歳
栗原市	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳
気仙沼市	・40歳・50歳・60歳・70歳（令和5年度） ・20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳（令和6年度）
南三陸町	20・30・40・45・50・55・60・65・70歳

③歯周疾患検診の実施方法について、当てはまるもの1つを選択してください。

歯科医師会に委託	33
大学の医局に委託	0
健診専門機関に委託	0
その他	2

歯科医師会に委託					
仙台市	大和町	大郷町	富谷市	大衡村	塩竈市
多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	名取市	岩沼市
亘理町	山元町	大河原町	村田町	柴田町	白石市
蔵王町	七ヶ宿町	角田市	丸森町	石巻市	東松島市
大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	登米市
栗原市	気仙沼市	南三陸町			

その他	
川崎町	町内歯科医療機関・健診専門機関に委託している。
女川町	個人病院へ直接委託して実施している

④歯周疾患検診の受診率についてお答え下さい。
(%)

市町村	令和5年度	市町村	令和5年度
仙台市	10.0	白石市	14.4
大和町	10.9	蔵王町	11.2
大郷町	6.4	七ヶ宿町	7.3
富谷市	6.4	角田市	7.0
大衡村	7.2	丸森町	11.2
塩竈市	7.4	石巻市	7.4
多賀城市	4.3	東松島市	4.1
松島町	1.4	女川町	5.8
七ヶ浜町	17.5	大崎市	4.6
利府町	10.4	色麻町	8.6
名取市	8.0	加美町	5.6
岩沼市	10.8	涌谷町	6.6
亘理町	13.4	美里町	2.6
山元町	12.3	登米市	16.4
大河原町	9.1	栗原市	9.0
村田町	5.0	気仙沼市	8.1
柴田町	6.2	南三陸町	7.7
川崎町	25.2		

⑤歯周疾患検診後の事後処置・指導「重点健康相談(歯周疾患)」は行っていますか。

はい	14
いいえ	21

はいの場合、いつ頃にどのような方法で行っているかお答え下さい。

仙台市	登録歯科医療機関において、問診や口腔診査の結果に応じて個別指導を実施
大郷町	歯周疾患検診の際に検診結果に基づいた保健指導を実施している。保健指導では歯間部清掃を含む歯みがき指導、禁煙などの生活指導、歯石除去体験、基礎疾患と歯周病の関連説明を行っている。
名取市	検診時、各歯科医療機関で健診結果、問診の状況に応じて実施
岩沼市	検診受診時・結果通知の際に歯科医院で実施
柴田町	受診時に歯科医師の判断により実施
川崎町	歯科医師より、経過観察の方に歯科衛生士が電話や訪問で対応している。
白石市	1年後に委託歯科医院へ依頼して実施
石巻市	健診時に医療機関において、保健指導まで含めて実施していただくように委託している。
大崎市	健診実施後に同歯科医院にて実施
加美町	実施医療機関ごとに個々の状況に応じた指導を実施。
美里町	健診時に歯科医師または歯科衛生士より指導している。
登米市	検診時に医療機関で保健指導を実施
気仙沼市	委託している歯科医院にて事後指導等を実施している
南三陸町	健診を実施した医療機関で健診後に実施

⑥歯周疾患検診を実施していない理由を簡潔にお答えください。

なし(※全市町村実施)

⑦今後の歯周疾患検診の実施予定についてお答えください。

従来どおり実施予定	34
実施予定なし	0
無回答	1

⑧歯周疾患検診の受診率向上の為にしていることをお答えください。

仙台市	個別通知、ポスター制作、懸垂幕の掲示、SNSでの発信など
大和町	・企業や商業施設での検診ポスター掲示。 ・対象者全員へ受診票送付。 ・40歳の対象者へ受診勧奨ハガキ送付。
大郷町	対象者個人向けに、ハガキによるリマインド勧奨を実施。また広報への掲載やLINEでの周知を行っている。
富谷市	対象者への受診票の個別配布、市公式ホームページや広報誌での周知啓発、市内6公民館や公共施設にポスターの設置
大衡村	20・30・40・50・60歳にハガキで受診勧奨を行った。
塩竈市	市公式ホームページ等での周知
多賀城市	令和6年度より、20歳～5歳おきに対象者拡大、70歳まで無料実施。
松島町	令和6年度から対象者を20歳・30歳に拡大し、20歳・30歳に対してはハガキで受診勧奨をしている。
利府町	対象者全員に受診票を送付 町国保、70歳、生保・非課税世帯の方は無料で受診可能
名取市	対象者全員への個別通知、歯科医療機関にポスター掲示、広報・(災害)FMなとりで歯周病歯科検診実施の周知。
岩沼市	受診勧奨のチラシの配布、広報、ホームページでの啓発
亘理町	・対象者への個別通知 ・広報誌やホームページへの記事掲載、プッシュ掲載 ・歯科医師会の協力により委託医療機関を町内限定から近隣2市2町にしている
山元町	対象者に対し、個別通知及び広報に掲載
大河原町	広報、勧奨はがき
村田町	・対象年齢の拡大 ・検診受診後、歯ブラシと歯みがき粉をプレゼント
柴田町	対象者全員へ個別案内や受診券を送付。ポスター掲示、検診の実施について広報、ホームページに掲載。健康づくりポイント事業の実施。
川崎町	○個別通知・ポスター掲示・広報・ホームページに掲載。 ○歯科検診受診者に対して、歯ブラシをプレゼント。

白石市	検診期間終了1か月半前に再受診勧奨通知を郵送する。広報での周知
蔵王町	未検者に推奨通知を送付している
七ヶ宿町	広報誌の掲載、自己負担額0円、受診勧奨
角田市	各健(検)診会場へポスターの掲示、広報や健康教育での周知
丸森町	啓発パンフレットを同封し通知する。町の広報誌に掲載し、周知している。
石巻市	・イベント等でチラシを配布 ・申込みをしている未受診者の方への受診勧奨、健診対象となる転入者へも健診票と受診勧奨の文書を送付
東松島市	・市報にて歯科保健に関する啓発記事を掲載・歯科検診の周知、検診受診勧奨を行っている
女川町	健診期間の終盤に未受診者へ再勧奨ハガキを送付
大崎市	対象者全員に受診勧奨の一環として受診票を案内文を添付して送付している
色麻町	個別通知と再勧奨
加美町	申込の意思表示をされなかった方に対し受診票を送付し受診勧奨を実施。
涌谷町	・健康増進法、歯周病検診対象者へ受診勧奨チラシの配布 ・歯科健診実施期間中に未受診者への受診勧奨ハガキの送付 ・特定健診対象者へ「標準的な成人歯科質問紙票」の配布と結果の送付
美里町	20.30.40.50.60.70.75歳に健診の申込みの前に「歯周疾患健診に関する意向調査」を実施している。
登米市	対象者への個別通知、未受診者への勧奨通知、広報・ホームページへの掲載
栗原市	・対象者全員に受診券とチラシを送付 ・LINEでの受診勧奨、未受診者へ受診勧奨ハガキを送付
気仙沼市	・対象者全員へ個別通知している。 ・検診期間中盤に、未受診の方に対し、再通知を行っている。 ・市の広報紙に期間中に2回掲載、期間中毎月1回市公式ラインにて周知している。
南三陸町	20・30・40・50・60・70歳は申込がない人にも受診票を送付して受診勧奨を実施。また、申込者で受診しない人に対し、未受診者勧奨を行う。

⑨口の機能障害(食べられない・話せないなど)についてお答えください。

ア 口の機能障害に関しての相談を受けたことがありますか。

はい	15
いいえ	20

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	むせること増えたり、口の渇きを自覚するようになった。 →むせや口渇の原因の説明と、口腔体操の実施
富谷市	口腔機能が問題だと考えられる場合は、歯科受診を促す。
松島町	・「薬を飲むときに、口腔内に薬だけ残ってしまう」という相談を受けた。対応としては、舌骨上筋群を鍛えるリハビリ体操(口を閉じて上下の歯の側面を舌でなぞり、「つ」の字のように下を動かす体操)を教えた。
名取市	成人・高齢者の歯科健康教育の時に以前より、食事の時にむせやすい(固いものが噛めない、口が渇く、飲み込みにくい)などの相談を受ける。
亘理町	認知症の高齢女性のご家族からの相談で、「本人は食べたいようだが、義歯が合わなくて噛めない。認知症患者でも義歯を作成してもらえらる歯科医院はないか。現在、東北大学の歯科に通院しているが、口を開ける練習と口腔清掃しかしていない。歯ぐきで食べられる硬さのものを食べさせてと言われた。」 ⇒ご本人とご家族、担当ケアマネジャーと面談 女性の口腔状態と全身状態等を確認。今後どうしたいか、ご家族から話を聞いた。
山元町	専門機関を紹介
柴田町	歯科相談等で口腔乾燥や噛めないなどの相談に対し歯科医師による助言や、歯科医療機関の受診勧奨、口腔体操を行った。
川崎町	義歯不適合・口腔乾燥症・口内炎・歯周病やむし歯等の相談があり、必要時には、歯科受診を勧めている。
白石市	神経難病の方、舌がん・口腔がん術後の方やその家族担当ケアマネから食べにくい、むせる、発音しにくい、食形態についての相談がある。包括の歯科衛生士が、訪問し、口腔内状況確認、機能評価し必要時専門職につないでいる。
丸森町	地域包括ケアセンターのケアマネジャーが担当する要支援認定者における口腔内乾燥や歯が無いことによる食事摂取の困難について、介護予防のための地域ケア個別会議にて助言をいただきながら支援している。
石巻市	・総合的な相談としては、窓口や健康教室の場等で、「むせやすくなった」「以前よりも硬い物が食べにくくなった」「口が乾く」などの相談がある。 ・口腔体操や口腔ケアの実践、歯科医師の判断が必要な方には歯科受診を勧めている。
東松島市	・歯がないことで栄養が偏っていないかの相談→栄養アセスメント、飲み込みの悪い方へのおすすめの食品の提案、(飴玉や丸くて小さいもの、酸味の強いものなど)注意すべき食品の助言(81歳・女性・個別相談) ・残存歯少なく、嚥下機能も低下している方への相談→食事量も低下していたため摂取しやすい形状の食品の提案(86歳・男性・個別相談)

涌谷町	義歯に不具合、PやC等での口腔内に不具合のある方の状況を確認し、必要時、往診につなげる
気仙沼市	・咀嚼が困難感の訴え⇒(対応)歯科医療機関への受診勧奨 ・口角下垂の訴え⇒(対応)顔面麻痺等の疑いがあったため、耳鼻科等の医療機関への受診勧奨
南三陸町	通いの場でのEAT-10チェックの際に、食事でごはんを食べているときにむせるが、のみ込みの力が落ちてきているのかと質問があり、従事していた歯科衛生士が対応した

イ ロの機能障害についての事業を行っていますか。

はい	15
いいえ	20

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	オーラルフレイル予防の啓発・健康教育
大和町	出前講座のメニューとして口腔ケアの項目を入れている。
利府町	「フレイル予防で若返り教室」(10回1コース65歳以上対象)で歯科衛生士による口腔ケアの話と地域での通いの場におけるフレイル予防事業(3回1コース、町内2地区、65歳以上対象)で歯科衛生士による実技と講話を実施した。
名取市	地域での介護予防教室や出前講座で、オーラルフレイル予防の大切さと口腔機能の維持向上に向けてのお口の体操を実践指導している。
岩沼市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の中でオーラルフレイルについての普及啓発や口腔機能測定を実施
亘理町	毎週金曜日の高齢者対象の運動講座で口腔体操を行っている。毎回10人程度参加している。
柴田町	健康教育を実施
川崎町	○介護予防の一体的事業や地区健康教室におけるオーラルフレイル予防対策 ○口腔機能を高めるための講話(口腔体操・マッサージ等)を実施している。
丸森町	フレイル予防に関する健康講話の中で、オーラルフレイルについて説明している。(ブラッシング法、嚥下体操について)
石巻市	高齢者対象の健康教室において「食べる力・飲み込む力」をテーマに口腔機能を高めるための講話や口腔体操を取り組んでいる
大崎市	高齢者のための一体化事業においてハイリスク者に訪問指導を実施している
涌谷町	・高齢者の在宅療養者、入院・入所者への個別相談 ・地区活動等での健口講座の開催 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
登米市	介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中でオーラルフレイルについての講話や体操などを実施
栗原市	運動機能や食事などの指導と併せて、口腔機能の維持・向上を含めた一体的事業を実施
南三陸町	地域で通いの場を実施している団体に、歯科衛生士講話、口腔体操、EAT-10チェック、事後アンケートを実施。

5.障がい児・者歯科保健

①障がい児・者入所施設での定期的な歯科健診事業を行っていますか。

はい	6
いいえ	29

いいえの場合、今後実施する予定はありますか。

はい	0
いいえ	25
未定	1
無回答	3

②障がい児・者の歯科保健事業を行っていますか。

はい	8
いいえ	27

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	施設スタッフの対する健康教育
塩竈市	【障がい児のみ】放課後デイサービスにて出前講座を実施
松島町	・障がい児：年に3回実施。歯科講話と個別歯科相談を実施している ・障がい者：障がい者施設利用者の保護者に対して事前アンケートを行い、個別に口腔チェックや歯みがき指導、歯科相談を行っている。
名取市	児童発達支援センターへ年2回実施 親子歯みがき実践指導、絵本、パペットを使つての歯科保健指導、保護者への歯科講話と個別相談
川崎町	毎月、口腔内チェックや自分磨き（染め出し）の歯科保健指導と保健師による軽体操を実施している。
石巻市	・関係団体、関係部署による検討会議の開催 ・障害福祉サービス事業所におけるアンケート調査の実施 ・障害福祉サービス事業所で歯科医師による歯科健診を実施 ・障害福祉サービス事業所で歯科医師及び歯科衛生士による歯科相談、口腔ケアを実施
大崎市	施設職員を対象に歯科保健研修会を実施している
栗原市	・啓発資料の送付 ・障害者福祉関係機関と情報交換を実施 ・障害者福祉施設での歯科講話

③障がい児・者の利用できる歯科医院がありますか。

はい	27
いいえ	8

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	障害の状態に応じて、地域の歯科医院や福祉プラザ歯科に対応いただいている
富谷市	仙台歯科プラザ
塩竈市	塩竈市内、一般歯科
多賀城市	一般歯科。
松島町	口腔状態の事前確認を行ったうえで、希望する歯科医院に連絡・相談し受診できる体制をとっている。また、地域の歯科医院や歯科医師会の訪問歯科診療に関する情報提供を行っている。
七ヶ浜町	一般歯科
利府町	塩釜歯科医師会が窓口となり、対象者（希望者）に合った歯科医院を紹介している。
名取市	市内の一般歯科医院、必要に応じて専門の歯科医療機関を紹介している。
岩沼市	市内歯科医で対応、障害の程度によっては大学病院を紹介されている
山元町	歯科医院（一般歯科・病院歯科）
大河原町	一般歯科
柴田町	一般歯科、みやぎ訪問歯科・救急ステーション
川崎町	町内の一般歯科医院 みやぎ訪問医療救急ステーション
白石市	市内の歯科医院で対応いただいている
角田市	一般歯科での受診が可能な場合、近くの歯科医院で受診する人が多い
丸森町	一般歯科・病院歯科（東北大学病院障害者歯科治療部）
石巻市	・石巻口腔健康センター内に障がい児・者歯科診療所を開設し、平成29年12月より、一般の歯科医療機関では対応困難な障がい児・者の歯科診療を石巻歯科医師会に委託して行っている。 ・他にも石巻市内で、軽度の障がい児・者を受け入れている一般歯科がある。
東松島市	石巻地域で障害児・者が歯科治療を受けられる（石巻障がい児・者歯科診療所）市外になるが市で事業負担金を出している。石巻歯科医師会の先生方が診察
女川町	隣市で対応、石巻障がい児・者歯科診療所（専門）
大崎市	一般歯科、病院歯科両方
加美町	在住している地域内にある一般歯科医院で必要時往診あり。
涌谷町	町内開業医での対応
美里町	軽度であれば一般歯科を受診する方もいるが、難しいケースも多く、東北大学病院や町外の歯科医師による障害児・者歯科診療を利用しているかたもいる。
登米市	一般歯科で実施 2次医療を必要とする障がい児・者の歯科診療については石巻歯科医師会へ委託している。
栗原市	市内一般歯科医院にて対応

気仙沼市	一般の歯科医院にて対応している。受診後対応が困難な場合は専門の歯科医院等へ紹介を行っている。
南三陸町	町内歯科医院(一般歯科1施設、病院歯科1施設)で障がいの程度によるが可能な範囲で対応している

④障がい児・者の歯科保健に関して問題点・要望があればお書きください。

仙台市	高齢者のみならず、通院が困難なすべての年代を対象に、診療していただく体制整備が必要と思われる。
名取市	・本人や保護者が歯科健診や受診の必要性を感じていない。 ・障がいの特性を受け入れて診療してくれる歯科医院が少ない、情報不足 ・障害福祉サービス事業において定期的な歯科健診をしている施設が非常に少ない
亘理町	重度心身障害者(児)や養育手帳が重度の判定を受けてる方については、福祉プラザ(五橋)のクリニックや大学病院でしか歯科治療を受けられないと相談を受けることがある。障害のある方が歯科治療について相談できるところがあるといいと感じている。
川崎町	重度心身障害児・者等の方についての歯科相談や歯科治療について行政とのパイプ作りの場所があればよい。歯科治療が困難になると咀嚼・嚥下の問題にも移行する危険が生じることもあるため。

6.救急歯科医療

①休日の救急歯科医療(日中)が確保されていますか。

はい(センター方式)	6
はい(在宅当番医方式)	22
はい(センター・在宅当番医併用方式)	1
いいえ	5
今後その予定がある	0
その他	1

②休日の救急歯科医療(準夜:概ね18:00~23:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	2
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	33
今後その予定がある	0
その他	0

③休日の救急歯科医療(深夜:概ね23:00~翌日8:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

④平日の救急歯科医療(準夜:概ね18:00~23:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

⑤平日の救急歯科医療(深夜:概ね23:00~翌日8:00)が確保されていますか。

はい(センター方式)	0
はい(在宅当番医方式)	0
はい(センター・在宅当番医併用方式)	0
いいえ	35
今後その予定がある	0
その他	0

7. 歯科保健推進体制

①各地区歯科医師会、保健所、行政機関等と協働して歯科保健事業を行っていますか。

はい	33
いいえ	2
予定している	0
その他	0

②歯科保健活動を実施できる施設が整備されていますか。

はい	28
いいえ	7

③貴市町村(行政職員として)に歯科医師はいますか。

はい	2
いいえ	33

	常勤	非常勤
仙台市	2人	3人
登米市	1人	-

④歯科健診に携わる歯科医師はどこに、どのようにして依頼していますか(複数回答可)。

県歯科医師会	1
地区歯科医師会	33
大学関係	1
個人歯科医師	2
行政歯科医師	0
その他	0

⑤貴市町村(行政職員として)に歯科衛生士はいますか。

はい	22
いいえ	13

⑥その歯科衛生士は十分活用されていますか。歯科衛生士の人数と業務内容をお答え下さい。

	常勤	非常勤	業務内容
仙台市	10	5	歯科保健事業の企画立案、歯科健診・歯科保健教育・歯科保健事業など
大郷町		1	乳幼児歯科健康診査、乳幼児歯科保健指導時。
富谷市		4	乳幼児検診の歯科診察の補助、母子保健事業での集団及び個別指導
塩竈市		4	乳幼児期の歯科指導
多賀城市	1		歯科保健事業全般
松島町	1		・乳幼児健診における集団・個別の歯科保健指導と相談への対応 ・幼稚園、保育所、小中学校への巡回指導 ・子育て世代対象の教室における歯科相談対応 ・障がい児、障がい者施設での指導及び相談 ・高齢者への介護予防のための歯科保健指導
利府町		5	1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科検診、3歳児健康診査、親子相談、健康相談、離乳食教室、栄養教室、成人の健康相談等の各事業において、歯科保健指導や口腔チェックやブラッシング指導を実施している。
名取市		2	乳幼児歯科保健指導、保育所・小学校・成人への健康教育、高齢者歯科訪問診療事業等
岩沼市		3	・乳幼児歯科健診における歯科指導(集団・個別) ・乳幼児相談、離乳食教室における相談対応、歯科講話 ・フレイル予防教室、出前講座等での歯科講話

亘理町	1	2	・乳幼児健康診査や相談事業において、歯科保健指導や歯科健康診査の介助、フッ化物歯面塗布の実施。 ・フッ化物洗口事業において歯科保健指導の実施。 ・介護予防担当からの依頼に応じて歯科保健指導を実施。 ・講話等歯科集団指導を実施
大河原町	1	1	母子保健、成人歯科保健、後期高齢者
村田町		2	歯科保健指導(乳幼児健診、学校等)
柴田町	2	2	常勤1名は管理職のため、歯科保健事業は常勤1名と非常勤2名で行っている。主に、乳幼児健診時の集団、個別指導や健康教育を実施している。
川崎町	1		歯科保健事業全般他
白石市		1	一般介護予防
角田市		2	歯科保健事業全般
石巻市	4	2	歯科保健業務全般を担当。
大崎市	3	1	歯科保健事業全般、健康づくり計画策定に関すること(歯科保健分野)
涌谷町	1		歯科保健事業全般、副班長業務、老人保健施設での口腔機能関連事業
美里町		1	・歯周疾患健診の事後指導 ・オーラルフレイル等の地区健康教育 ・歯科ボランティア養成講座の講師 ・乳幼児健診での健康教育、フッ化物塗布
栗原市	2	2	歯科保健事業全般
気仙沼市	2		・歯科保健業務全般及びその他の業務(※令和6年度から行政歯科衛生士2人)

⑦歯科保健条例を制定されていますか。

はい	4
いいえ	31

制定済み			
名取市	村田町	柴田町	栗原市

いいえの場合、制定する予定はありますか。

はい	2
いいえ	27
未定	1
無回答	1

8.その他歯科医師会に対してご要望があればお書きください

要望等ありませんでした

総 括

人生 100 年時代に本格的に突入する中で、誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まってきています。生涯にわたる歯・口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与することや歯・口腔の健康と全身の健康と関連性についても指摘されていることを踏まえると、歯科口腔保健の推進が不可欠であることから、歯・口腔の健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められています。

さて平成 22 年 12 月施行の「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づいた「第 3 期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」が令和 6 年 3 月に策定されました。

第 3 期計画では、生まれてから死ぬまでの生涯を、「妊産婦期・乳幼年期」（育つ時期）、「少年期」（学ぶ時期）、「青年期・壮年期」（巣立つ時期～働く時期）、「中年期・高年期」（熟す時期～稔る時期）、「障がい児・者」の 5 段階に大別した上で、ライフステージに対応した県の取組の方向性と内容を示し、併せて、推進条例に規定する各分野の推進主体の役割に基づき、それぞれに期待される取組を示すことで、歯科口腔保健対策を一体的に推進します。また、むし歯及び歯周病については、それぞれのライフステージごとの特性とライフコースアプローチを踏まえた歯科口腔保健施策を推進していきます。

また、「第 3 次みやぎ 21 健康プラン」の基本理念である「県民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせる健康みやぎの実現」に基づき、すべての県民の心身全体の健康保持に関わる歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町村をはじめとする関係機関と連携・協働しながら設定された各項目の指標達成を目指して施策を推進していくことになります。

本アンケート調査（2006～2024 年）は、宮城県内 35 市町村（回答率 100%）における歯科保健事業進捗状況の把握・検証を目的としています。項目毎に、各市町村の保健施策の詳細が記載されていますので、過去のアンケート結果も併せて歯科保健活動推進の参考にいただければ幸いです。

妊産婦期では、多くの自治体は母子健康手帳交付時を活用し、歯科健康診査、歯科保健指導や情報提供をされています。歯科保健事業にかかわる人員・予算確保の難しさは承知しておりますが、妊産婦期は長いライフステージにおいて多大な影響を与える大切な時期であり、乳幼児期の歯科保健事業にスムーズに移行するためにも、全ての自治体に取り組んでいただきたい歯科保健事業です。各自治体に委ねられている保健指導内容については、地域間格差解消のため統一されたガイドラインの作成が必要となるでしょう。また、宮城県は東北大学大学院歯学研究科・宮城県歯科衛生士会監修のもと、宮城県歯科医師会共著によるパンフレット「妊娠期からはじまるお口の健康～子どものお口の健康は妊娠中から～」を昨年度に改定しております。歯科保健指

導の際にご活用ください。

乳幼児期においては、35 市町村が何らかの歯科保健事業に取り組んでいると回答があり、特に「1 歳 6 ヶ月児歯科健康診査から 3 歳児歯科健康診査までに、歯科予防処置等の指導を実施していますか。」の設問に対しては、各自治体での取り組みの内容について回答を頂きました。コロナ禍における歯科保健活動の制限下、各自治体が地域性を考慮し独自の取り組みを継続したことが、現時点までのむし歯有病率減少に大きく寄与したものと推察されます。3 歳児歯科健診から未就学時歯科健診までの期間は、日常生活の基本的習慣を身に付ける時期となります。むし歯を発症する乳幼児が標準値から大きく逸脱しないように地域社会で見守りながら、個々の生活環境因子に左右されない保育園・幼稚園等による年齢に応じたフッ化物の安全性を含めた普及啓発、歯科保健指導の実施が望まれます。

学齢期において歯科保健事業の主管は、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会であり、学校保健安全法のもと長きにわたり進められてきた歯科保健指導の結果、宮城県の一人平均むし歯数、むし歯有病率は共に着実に減少の道を歩んでおります。今後は、児童及び生徒に対するむし歯や歯肉炎等の治療勧告のみならず、未発達な口腔機能の改善、食育の重要性についても積極的に学校歯科医が学校教育の場に参加することが期待されています。

成人期・高齢期の「歯と口腔の健康についての自己管理」状況は、学生、子育て育児中の保護者、勤務内容の異なる就労者、喫煙者、高齢者等によって異なり、それぞれのライフステージによっても違いが認められます。各自治体における歯科保健事業の主軸は節目歯周疾患検診となります。令和 6 年度から健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象に 20 歳、30 歳が追加されました。各自治体は受診率向上のため多くの対策を講じておりますが、歯周疾患検診受診率は自治体間に大きな隔たりがあります。この地域間差の起因については、各年齢層における受診率、男女比率、受診期間等の詳細な調査が急務であると考えられます。

成人期は、行政がかかわる歯科保健活動との接点が非常に希薄な時期となり、多くの方々が歯周病に罹患し歯周病による歯牙の喪失が始まります。生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の意図するところの目的達成には、成人期の受診率向上が成功の可否を左右するといっても過言ではありません。大学、専修学校、職域、コミュニティ等に対して積極的にアプローチを行い、かかりつけ歯科による専門的ケアや歯周疾患検診が全身の健康維持に寄与することを継続的に伝えていくことが重要であり、健康な口腔機能を維持し高齢期に移行していくことが課題となります。

口の機能障害（食べられない・話せないなど）は、幅広い年齢層に認められますが、アンケートの相談は主に高齢者からと推察されます。注目すべきは「固いものが食べにくい」「むせやすい」「口が乾く」「飲み込みにくい」など軽微な口腔機能障害の訴え

「オーラルフレイル」です。フレイルは健康と要介護状態との中間に位置し、そのフレイルの前段階に位置する「オーラルフレイル」は可逆的であることが特徴です。すなわち、本人はもとより家族やかかりつけ医、かかりつけ歯科医師、医療従事者などが「オーラルフレイル」を早期に認識し、連携し社会とのつながりを失わないように正しく対処（治療や予防）・支援すれば、高齢期においても口腔の健康な状態を維持することができ、健康寿命の更なる延伸が期待されます。

障がい児・者歯科保健については、専門的な知識をもつ人材と医療設備の確保が困難なため、各自治体の取り組み方に地域間格差が出現しやすい分野となります。関係者各位が健常者と違いを理解することはもちろんのこと、専門的歯科医療体制が未整備の場合は、口腔内状況が悪化を招かぬようにフッ化物を活用しながら、定期的にかかりつけ歯科医にて管理することが望ましく、近隣自治体と連携し移動困難な障がい児・者が、必要な時に必要な処置が受けられるような体制整備・強化を期待します。

歯科保健推進体制において、県内では 4 自治体のみが歯科保健条例を制定しています。条例の有無をも含めて制定までの議論の過程が、住民の方々と行政の意識改革を促し、自主的かつ円滑に歯科保健事業が推進されと考えられます。ご検討宜しくお願い致します。

国の医療政策の一つである 8020 運動は、開始当初 10%未満からスタートし、令和 4 年度には全国平均 51.6%を達成しています。今後も達成率は上がることが予想されます。これは健康への意識変化、生活習慣の改善、歯科医療における技術・材料の進歩、歯科健診の定着、行政の積極的介入、多種多様な口腔衛生用品の出現などによって、口腔内のステージが無歯顎・多数歯欠損から多数歯残存に移行したことを意味します。その結果、口腔機能を著しく失うことなく維持することにより、生活習慣病や認知症の発症リスクが低下、免疫力や身体機能の維持向上が報告されています。以上のことから歯科保健事業の更なる推進は健康寿命の延伸に貢献し、医療経済効果の可能性が期待できます。

「第 3 期宮城県歯と口腔の健康づくり計画」は計画期間を令和 6(2024)年度から令和 17(2035)年度までの 12 年間とし、令和 11(2029)年度に中間見直しを行うとなっています。

我々歯科医師は、今後の様々な動向を踏まえて計画に準じ取り組んでいく必要があると考えます。

ご多忙にもかかわらず、本アンケート調査にご協力していただいた各市町村の担当部署職員の皆様には、心より感謝申し上げます。蓄積されたデータは、これから求められる歯科保健事業推進に大きく貢献できるものであり有効に活用させていただきます。